

Acronisバックアップサービス利用約款

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

第1章 総則

第1条 (本利用約款の目的)

Acronisバックアップサービス利用約款 (以下、「本利用約款」という。) は、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 (以下、「当社」という。) が提供するAcronisバックアップ (以下、「本サービス」という。) の利用条件について定めることを目的とします。

第2章 利用契約の成立

第2条 (本サービスの提供範囲)

当社は、当社が提供するGMOクラウドPrivate及びGMOクラウドハウジングサービス (以下、総称して「基本サービス」という。) を対象として本サービスを提供します。

第3条 (申込みの方法)

1. 本サービスを申し込む場合には、当社が定める発注書に必要事項を全て記載したうえ、当社に対して申込みを行うものとします。
2. 本サービスの申込みの際には、本利用約款及び基本サービスに関するサービス利用約款 (以下、「基本サービス利用約款」という。) のすべての内容を確認してください。当社は、本サービスの申込みがあった場合には、本利用約款及び基本サービス利用約款に同意したものとみなします。

第4条 (契約の成立)

本サービスの利用契約 (以下、「利用契約」という。) は、当社がお客さまの申込みに対して承諾の意思表示を行ったときに成立するものとします。

第3章 本サービスの内容

第5条 (本サービスの内容)

本サービスは、お客さまのウェブサイト、データベース等のコンテンツ (以下、「コンテンツ」という。) を、ネットワークを介して当社が管理する共用ストレージ (以下、「バックアップストレージ」という。) 内にバックアップする機能、バックアップストレージに蓄積若しくは保存されたデータ (以下、「バックアップデータ」という。) を復元又はダウンロードする機能、その他当社のウェブサイトに記載する機能の提供を行うサービスです。

第6条 (知的財産権)

1. 本サービスに関する特許権、実用新案権、意匠権、著作権 (著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。)、商標権その他の知的財産権 (以下、「知的財産権」という。) は、当社又は本サービスのライセンサー (以下、「ライセンサー」という。) に帰属します。お客さまは、当社の書面による事前の承諾がない限り、本利用約款に従い本サービスを利用する権限のみを有するものとします。
2. お客さまは、当社 (ライセンサーを含む。) に対して、本サービスの提供に必要な限度で、コンテンツ又はバックアップデータを複製し、保存し、又は公衆送信 (送信可能化を含む。) することを許諾するものとします。
3. お客さまは本サービスをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブルすることはできません。

ん。

4. お客様が本サービスに関するプレスリリース、広告又発行物の公表、発行又は配布を行う場合、事前に当社の承認を受ける必要があります。

第7条（サポート）

本サービスに関するサポートの内容、時間、方法等については、当社が別に定めるサポートポリシーに従うものとします。

第4章 お客様の義務

第8条（ID等の管理）

1. 当社は、本サービスを提供するために運用する各種のシステム（以下、「当社のシステム」という。）にアクセスするために必要なユーザーIDをお客様に対して発行します。
2. お客様はシステムにアクセスするために必要なパスワード（以下、IDを併せて「ID等」という。）を自ら設定する必要があります。
2. お客様は、ID等を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くさなければなりません。当社は、当社のシステムにアクセスしようとする者に対してID等の入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめる場合には、正しいID等を構成する文字列と入力されたID等を構成する文字列が一致するときは、その者にアクセスの権限があるものとして取り扱います。

第9条（アップデート）

1. お客様は、お客様の責任で本サービスのアップデートを行うものとします。
2. お客様は、お客様がアップデートを怠った場合には当社が第7条に定めるサポートを行うことができないことを認識し、これに同意するものとします。

第10条（輸出管理法令の遵守）

当社は、日本及びアメリカ合衆国の禁輸国における本サービスの利用又は日本及びアメリカ合衆国の輸出管理法令に違反した本サービスの利用を許可しないものとし、お客様はこれに同意するものとします。

第11条（本サービスの再提供）

1. お客様は、本サービスをリセラーに再提供する場合は、当該エンドユーザーから「Platform Terms（プラットフォームに関する条件）」（<https://www.acronis.com/ja-jp/support/platform-terms-conditions.html>）に対する同意を取得しなければなりません。
2. お客様は、本サービスをエンドユーザーに再提供する場合には、お客様と当該リセラーとの間で、本利用約款と実質的に同様の内容を定めた契約書を締結しなければなりません。
3. お客様が本サービスの再提供を行う場合は、商標の使用に関するガイドライン（<https://www.acronis.com/ja-jp/company/trademark.html>）に従い、Acronisの名称を明示する必要があります。

第12条（禁止行為）

1. お客様は、本サービスを利用して、次の各号に掲げる行為を行い、又は第三者に行わせてはいけません。
 - (1) 法令又は公序良俗に反する行為
 - (2) 犯罪行為又は犯罪行為に結びつくおそれのある行為
 - (3) 当社（ライセンサーを含む。）若しくは第三者の商標権、著作権等の知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - (4) 第三者のプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - (5) インターネットの参加者の間において確立している慣習に反する行為

- (6) 事実と反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為
 - (7) 当社（ライセンサーを含む。）又は第三者の設備に過大な負荷を与える行為
 - (8) 本サービスの一部又は本サービスから派生したサービスを頒布する行為
 - (9) 他のアプリケーションでの利用を目的として本サービスの一部を抽出する行為
 - (10) 前各号に掲げるほか当社が不適切と判断する行為
2. 当社は、お客さまが前項の禁止行為を行い、又は第三者に行わせているときは、バックアップデータの削除、即時無催告での本サービスの提供の中止、その他必要な措置を講じることができるものとします。

第13条（お客さまと第三者との間における紛争）

お客さまは、本サービスの利用に際して第三者との間において生じた名誉毀損、プライバシーの侵害その他一切の紛争について、お客さま自身の責任で誠実にこれを解決しなければなりません。

第14条（契約上の地位の処分の禁止等）

お客さまは、当社の承諾がない限り、本利用約款に基づくお客さまの地位、権利又は義務について、これを第三者に譲渡し、又は担保に供することができません。

第5章 免責

第15条（ハードウェア等の管理）

1. 当社（ライセンサーを含む。以下、本条において同じ。）は、本サービスを提供するためのハードウェア若しくはソフトウェア（以下、「ハードウェア等」という。）に不具合が発生した場合その他本サービスを提供するために必要がある場合には、お客さまに通知した上でハードウェア等の調査、修補又は停止、設定変更、その他の管理作業（以下、「管理作業等」という。）を行うことができます。
2. 前項の規定にかかわらず、当社若しくは第三者は、本サービスの提供のために緊急の必要がある場合には、お客さまに通知することなく、直ちに管理作業等を行うことができるものとします。
3. 当社は、前二項の管理作業等によってお客さまに生じた損害について、一切責任を負いません。

第16条（不可抗力）

当社は、天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為、本サービスの提供に際して当社が利用する第三者のソフトウェアの瑕疵や機器の故障等、当社に責任のない事由により、お客さまが本サービスを利用することができなくなった場合であっても、これによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第17条（免責）

1. 当社は、本サービスの停止、バックアップデータの改変、損傷、滅失、漏洩、その他本サービスに関連して生じた損害について、バックアップデータの復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。
2. 当社は、次の各号に掲げる事項、その他本サービスに関連する事項についていかなる保証も行わず、いかなる担保責任も負いません。
 - (1) 本サービスが一定の品質を備えること。
 - (2) 本サービスの内容が特定の利用目的にかなうこと。
 - (3) 本サービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと。

第18条（消費者契約に関する免責の特則）

1. 本利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、当社の責任の全部を否定するのではなく、サービス利用料金の1か月分に相当する金額を限度として当社がその損害をお客さまに賠償するものと読み替えるものとします。
 - (1) 当社の債務不履行によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の全部を免除する条項
 - (2) 本サービスにおける当社の債務の履行に際してなされた当社の不法行為によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を免除する条項

- (3) 本サービスの目的物に隠れた瑕疵があるとき（利用契約が請負契約の性質を有する場合には、本サービスによる仕事の目的物に瑕疵があるとき）に、その瑕疵によりお客さまに生じた損害を賠償する当社の責任の全部を免除する条項
2. 本利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、適用しないものとします。
 - (1) 当社の債務不履行（故意又は重大な過失に限る。）によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の一部を免除する条項
 - (2) 本利用約款における当社の債務の履行に際してなされた不法行為（当社の故意又は重大な過失に限る。）によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の一部を免除する条項

第6条 料金

第19条（サービス利用料金の支払）

1. お客さまは、本サービスの利用の対価として、サービス利用料金を当社に支払うものとします。当社は、社会状況、経済情勢の変化、サービス提供上の技術的な要請その他の事情に基づき、サービス利用料金又はその算出方法を改定することがあります。
2. お客さまは、本サービスを利用する場合には、当社が指定する期限までに、当社が指定する方法により、サービス利用料金を支払うものとします。
3. お客さまが期限までにサービス利用料金を支払わない場合には、お客さまはその期限の翌日から元本に対して年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
4. 本サービスの利用及びサービス利用料金の支払に際して生じる公租公課、銀行振込手数料その他の費用については、お客さまが負担するものとします。

第7章 本サービスの更新、終了等

第20条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、基本サービスの内容に従うものとします。
2. 利用期間の満了日の1か月前（金融機関の休日は除いて数える。）までに当社又はお客さまから相手方に対して本サービスの更新を拒絶する旨の通知がない限り、本サービスは同一内容で、申込時にお客さまが選択した利用期間をもって更新されるものとします。更新された本サービスの利用期間が満了する場合も同様とします。

第21条（データの削除）

当社は、本サービスが利用期間の満了又は解除により終了した場合には、ハードウェア等内の一切のデータ（バックアップデータを含む。）の削除を行います。この場合、当社は、お客さま又は第三者に対し削除した当該データの復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。

第8章 その他

第22条（本利用約款と基本サービス利用約款との関係）

1. 本利用約款で定めるもののほか、本サービスの利用に関する事項については、基本サービス利用約款で定めるところによります。
2. 基本サービス利用約款で特定の意味内容を定めた語は、本利用約款においてもそれと同一の語義において用いるものとします。

第23条（本利用約款の改定）

当社は、実施する日を定めて本利用約款の内容を改定することがあります。その場合には、本利用約款の内容は、その実施する日から、その改定の内容に従って変更されるものとします。

附則（2018年12月3日実施）

本利用約款は、2018年12月3日から実施します。

附則（2020年9月1日最終改定）

本利用約款は、2020年9月1日に改定し、即日実施します。

ver1.1